

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知補助機付装置 (PHO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク準拠者) 兼アルコール測定器と兼用する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機導入促進助成事業
全協	該当なし	<p>【対象機器】 付及吹込み式アルコールインターロック 既設安全装置の取替機材に適用しない必要があります。 付及機を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 Gマーク認定事業者が導入するもので、被測定者の意思によらず自動的に測定結果を端末(営業所設置)に送信できるものに限り、助成対象となります。</p> <p>【台数上限】 対象装置ごとに補助取得台数の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただき、各協会にお問い合わせください。</p>	該当なし	該当なし	<p>【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者を対象とします。</p> <p>【助成要件】 助成対象とする自動点呼機は、国土交通省の認定を受けたもので、令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。 ※申請の際に、国土交通省に届出を受けて実施された「業務後自動点呼の実証」にかかると届出書の写し(実施状況)の提出が必要となる。</p> <p>【助成額】 1台あたり10万円 ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>	
北海道トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【対象機器】 付及吹込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合しているものとする。) 付及機を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 既設安全装置の取替機材に適用しない必要があります。 または、携帯型点呼装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 ただし、既設安全装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 【台数上限】 取得機材の1/2(上限2万円) ※安全装置の取替機材を含む ※取付費用および消費税を除く</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【対象機器】 (1) 公道を走行する全日本トラック協会の加盟者によって分類された以下のドライブレコーダー ①画像型・音声型 ②画像・音声連動型 (2) ①のいずれか1つの分類に属し機能を併有しているドライブレコーダー</p> <p>【助成額】 取得機材の1/2(上限1万円) ※取付費用および消費税を除く</p> <p>【台数上限】 1台～9台 確保台数分 ①～②年 確保台数分 ③～④年</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【助成対象機器】 全4種が認められるに適合する全自動血圧計(業務用)とする。 ※本来保証のオプション品、並びに中古品は対象としない。 ※令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に、購入及び支払い(一括・分割)が完了したものの中古品及びリース購入を除くが助成対象とする。 ※購入から補助金が交付された機器については、助成対象外 ※購入から補助金が交付された機器については、助成対象外</p> <p>【助成額】 取得機材の1/2(上限1万円) ※取付費用および消費税を除く ※ソフト用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格を除く</p> <p>【台数上限】 1事業所につき1台まで</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付終了</p> <p>【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>【助成要件】 令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。</p> <p>【助成額】 1事業者あたり1台分の上限20万円(北10万円・全10万円) ※取付費用は含まない ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>	
青森県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 付及吹込み式アルコールインターロック装置 2台機材を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 既設安全装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 【台数上限】 取得機材の1/2(上限2万円) ※安全装置の取替機材を含む ※取付費用および消費税を除く</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 1) 公道を走行する全日本トラック協会の加盟者によって分類された以下のドライブレコーダー ①画像型・音声型 ②画像・音声連動型 (2) ①のいずれか1つの分類に属し機能を併有しているドライブレコーダー</p> <p>【助成額】 取得機材の1/2(上限1万円) ※取付費用および消費税を除く</p> <p>【台数上限】 1台～9台 確保台数分 ①～②年 確保台数分 ③～④年</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>【助成要件】 令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。</p> <p>【助成額】 1事業者あたり1台分の上限20万円(北10万円・全10万円) ※取付費用は含まない ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>			
岩手県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 付及吹込み式アルコールインターロック装置 2台機材を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 既設安全装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 【台数上限】 取得機材の1/2(上限2万円) ※安全装置の取替機材を含む ※取付費用および消費税を除く</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>【助成要件】 令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。</p> <p>【助成額】 1事業者あたり1台分の上限20万円(北10万円・全10万円) ※取付費用は含まない ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>				
宮城県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 付及吹込み式アルコールインターロック装置 2台機材を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 既設安全装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 【台数上限】 取得機材の1/2(上限2万円) ※安全装置の取替機材を含む ※取付費用および消費税を除く</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>【助成要件】 令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。</p> <p>【助成額】 1事業者あたり1台分の上限20万円(北10万円・全10万円) ※取付費用は含まない ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>				
秋田県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 付及吹込み式アルコールインターロック装置 2台機材を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 既設安全装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 【台数上限】 取得機材の1/2(上限2万円) ※安全装置の取替機材を含む ※取付費用および消費税を除く</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>【助成要件】 令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。</p> <p>【助成額】 1事業者あたり1台分の上限20万円(北10万円・全10万円) ※取付費用は含まない ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>				
山形県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 付及吹込み式アルコールインターロック装置 2台機材を適用した道路地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 既設安全装置と併設し、当該機器による測定結果を直ちに被測定者に設置した点呼機に送信できる機能を有するものとする。 【台数上限】 取得機材の1/2(上限2万円) ※安全装置の取替機材を含む ※取付費用および消費税を除く</p>	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【助成対象】 令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>【助成要件】 令和6年4月1日以前に契約した利用開始したものとする。</p> <p>【助成額】 1事業者あたり1台分の上限20万円(北10万円・全10万円) ※取付費用は含まない ※安全装置の取替機材は、各協会1事業者あたり1台分を上乗せ利用可 ※安全装置事業者(Gマーク事業者)を有する事業者は台分(上限20万円)とします。</p>				

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機種 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT通信に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器準拠と記載する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
群馬県トラック協会				準備中		
茨城県トラック協会			準備中			全ト協助成のみ
埼玉県トラック協会				準備中		
群馬県トラック協会				準備中		
埼玉県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
千葉県トラック協会				準備中		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

種別名	アルコール検知器補助対象機器 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合あり(Mobis II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
経費戻し申請金	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日(機体代金の支払いは3月末末日迄)</p> <p>【助成対象】 アルコール検知器 ※自動車センター ※県管内に認可を受けた差業者に令和6年3月1日から令和7年2月28日までに導入するものに限る。</p> <p>【助成額】 機体(オプション:消耗品等含む)及びセンサーの価格の1/3(上限10万円/1差業者)</p> <p>※経費を全額戻す ※円未満は切り捨て ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。</p>	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日(機体代金の支払いは3月末末日迄)</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック 国交省の技術指針に適合するもの ※アルコール検知器導入助成金との併用不可</p> <p>【助成額】 機体価格の1/2(上限2万円) ※円未満は切り捨て</p> <p>【助成台数】 1事業者当たりの助成台数は50台を上限 ※車両数30台以下、乗員数10名以下、助成台数の上限あり ①車両数30台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②乗員数30名超は、乗員数の90%の1(小数点以下は上りとし)、30台を上限 ※保有車両数(乗客引座を除く)は、令和6年3月末末日現在とする。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。</p>	該当なし	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日(機体代金の支払いは3月末末日迄)</p> <p>【対象機器】 ドライブレコーダー 車載型で、環境等に基づき機種により貨物自動車用ドライブレコーダー選定ガイドラインの基準で分類され、一定の評価を授けられたもの</p> <p>【助成額】 車載型(本体・標準付属品)価格の1/3(円未満は切り捨て)で、下記①～⑤に示す限度額までとする ①運行管理連携型 上限額 3万円 ②標準型 上限額 2万円 ③標準型 上限額 1万円 ④データ一括記録型 上限額 1万円 ⑤バックカメラ一体型 モニター一体型の1/6で上記上限額まで ※国等の補助を受ける機器は、トラック協会の助成は受けられません。 ※保有車両数10台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ※車両数30名超は、車両数の3分の1(小数点以下は切り上げ)とし、30台を上限とする。</p>	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日</p> <p>【助成対象】 枝店県内に認可を受けた差業者に高機能な血圧計を購入(別開する会員事業者)</p> <p>【助成額】 枝店県内に認可を受けた差業者に自動点呼にかかると支援機器及びシステム等を購入(別開する会員事業者)</p> <p>【助成台数】 1事業者当たり1台までとする。</p>	<p>【対象期間】 令和6年2月22日～令和6年12月20日 ※上記予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。 資料提出期間: 令和7年3月1日</p> <p>【助成対象】 枝店県内に認可を受けた差業者に自動点呼にかかると支援機器及びシステム等を購入(別開する会員事業者)</p> <p>【助成額】 1事業者当たり1台までとする。</p>
経費戻し申請金	準備中					
経費戻し申請金	準備中					
経費戻し申請金	準備中					
経費戻し申請金	該当なし	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 ※安全住居事業所(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 機体価格の1/2(上限2万円) ※設計工費・消耗料を除く ※円未満は切り捨て ※1事業者当たり1台を上限 ※1事業者当たり1台の助成額上限は20万円までとする。</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(2月28日必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 設備や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダ専用型で、貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドラインで分類された機種等 (運行管理連携型、標準型、簡易型)</p> <p>【助成額】 運行管理連携型・標準型: 1台当たり2万円 標準型: 1台当たり1万円 後方ドライブレコーダまたは同等の機能を有するもの: 1台当たり1万円(工費のみ可)</p> <p>【助成台数】 1事業者当たり1台の助成台数 ※保有車両数10台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ※保有車両数が10台以下の場合は保有車両数の50%制限(小数点以下は切り上げ)を適用可能</p>	全1協助成のみ	全1協助成のみ	
経費戻し申請金	該当なし	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 機体 1台当たり 4万円(金太郎 2万円+ポト箱 2万円) ※標準価格の1/2を上限</p> <p>【助成台数】 提出車両数 10台未満 提出車両数まで(受け入れ引座は除く) 10台以上 上限10台(受け入れ引座は除く)</p>	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額】 機体計1台 購入価格(税抜き)の1/2(上限1万円) 標準型 1台 1万円 運行管理連携型 1台 2.5万円</p> <p>【助成台数】 提出車両数 10台未満 提出車両数と同数(受け入れ引座は除く) 10台以上 上限10台(受け入れ引座は除く)</p>	全1協助成のみ	全1協助成のみ	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
大阪府トラック協会		準備中			【募集期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 国土交通省の認定を受けた自動点呼機器で、令和6年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 ※送料等の他、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 ※消費税は導入費用に含まれない 【助成額】 1. 導入費が1台につき 上限 10万円(送料・設置期間中のサービス費用を含む) 2. 設置・メンテナンス等を行う事業費は2台(上限20万円)とする	【募集期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 国土交通省の認定を受けた自動点呼機器で、令和6年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 ※送料等の他、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 ※消費税は導入費用に含まれない 【助成額】 1. 導入費が1台につき 上限 10万円(送料・設置期間中のサービス費用を含む) 2. 設置・メンテナンス等を行う事業費は2台(上限20万円)とする
兵庫県トラック協会				準備中		
奈良県トラック協会				準備中		
和歌山県トラック協会		準備中			全1協助成のみ	全1協助成のみ
鳥取県トラック協会				準備中		

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT音声に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
広島県トラック協会				準備中		
岡山県トラック協会				準備中		
広島県トラック協会	該当なし	<p>【実施期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ※安全装置の検知機能に適合しているものとする。 IT機器を活用した遠隔検出を行う音声に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業用(Gマーク事業者用)が導入する場合に限り、助成対象とする。</p> <p>【助成額】 原則1台につき対象装置ごとに機器の取得価格(消費税抜き)の1/2(上限2万円) ※中古品適用可 ※中古品、レンタル品は除く ※器中の補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※申請は1事業所当たり各対象装置10台を限度とする。</p>	<p>【実施期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 【機器型】1万円 標準型 2万円 ・運行管理連携型 3万円 ・デジタル検知型 4万円 ・スマートフォン活用型 3万円 検閲を要しない検知型1台に限り、1台を助成。 ※1事業所当たり10台、1事業所当たり500台を限度とする。 ※器中の補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※安全装置の導入を要しない検知型以上の機器を1台につき1台の助成額は、実質(円未満を切り捨て)とする。</p>		<p>【実施期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】 血圧計(業務用)の取得価格(消費税抜き)の1/2以内の額 ※予算適用可 ※1台あたり上限8万円</p>	全協助成のみ
山口県トラック協会		準備中			全協助成のみ	<p>【申請期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日(地方1協会で必着) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者 国土交通省の認定を受けたもので、令和4年4月以降に契約し(は利用開始したもの)</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※当該年度内の申請台数は、各協会1事業所あたり1台分を上限とする。 ※安全装置事業用(Gマーク事業者用)を有する事業者は2台分(上限20万円)とする。</p>
広島県トラック協会	該当なし	<p>【申込期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 期間中に購入、取り、支払が完了して助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸吹込み式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔検出を行う音声に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業者が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台(全10台) ※全10台予算終了後、購入10台予算で対応(※助成額は全10台に同じ)</p> <p>【助成対象】 「後方視野確認支援装置、前方視野確認支援装置」を含む、1事業所10台まで</p>	<p>【申込期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 画像を走行に関するデータを記録できる機器であり、全協協が指定した機器 (運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2(上限2万円/1台) ※1事業所10台まで</p>		全協助成のみ	<p>【申込期間】 令和6年4月1日～令和7年2月28日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 協会が認定する「自動点呼機器」とする。 ・令和6年4月1日以前に契約し(は利用開始したもの)を対象とする。 ・上記機器及びシステムのみならず、監視室(セーフティ室)を含む・本助成制度以外の他の助成制度(道、自治体、全ト協・県ト協)の別の点呼機器助成などを併用して導入した機器及びシステムは助成の対象外とする。</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入費用 上限 10万円/1台(全10台) ※導入費用には、標準本が標準仕様のシステム導入費の他、部品や付属品、セーフティ室等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全10台予算終了後、購入10台予算で対応(助成額は全10台に同じ)</p> <p>【助成対象】 1事業所2台まで</p>

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	車計器導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
山形県トラック協会				準備中		
愛媛県トラック協会				会員のみの閲覧可能		
高知県トラック協会				準備中		
福岡県トラック協会				準備中		
佐賀県トラック協会	<p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月末日 ※予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了</p> <p>【対象機器】 特定事項等により効果のあるアルコール検知器(付属品は除く) ・検知装置が適切に表示されること ・表示された検知装置と検知器本体で接続し、かつ、保存(印刷)できること ・遠隔タイプの場合は、受取届届来において同様の行為が可能であること ・常時有効な状態で保管できること</p> <p>【助成額】 機器価格の1/2 ※上限：1台あたり10万円 ※百円未満は切り捨て ※事業者に対する交付額は、10万円を限度とする ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】 助成台数の上限は原則保有台数とし、事務所機器は1事業所につき1台までとする。</p>	該当なし	<p>EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー)</p> <p>【対象期間】 令和6年4月1日～令和7年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ドライブレコーダー車載型 映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載型で、 照度型・標準型・走行管理連携型ドライブレコーダーに示すものとする。</p> <p>【助成額】 1台あたり上限2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成台数】 1事業所あたり10台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	全1協会のみ	全1協会のみ	
長崎県トラック協会				準備中		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2024年度版 2024/4/30時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PHO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入促進助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
栃木県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】簡易型/記録型検査装置/遠隔地検査管理装置</p> <p>【助成額】検査事業者が新たに導入する装置に対して、税ト追加購入費用(税別)の2分の1を交付する</p> <p>【上限】※簡易型:1台あたり1万円 5台まで ※記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置:3万円 1台まで</p> <p>※本体の壊損とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯型電話等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸検知形式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【助成額】※設置:金1台あたり2万円、税ト追加1万円 ※取付工費及び消費税は取得価格に含まない</p> <p>【上限】1事業者につき3台まで ※員事業所に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】原則として装置を新たに導入して設置を行う会員事業所に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p> <p>【助成額】標準型:2万円 簡易型:1万円 スマートワンタッチ型:5,000円 ※1事業者につき1台までとする ※1台あたり1万円以内の金額はアプリケーションに助成 ※箇所が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする ※箇所の増設が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】原則として装置を新たに導入して設置を行う会員事業所に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p> <p>【助成額】標準型:2万円 簡易型:1万円 スマートワンタッチ型:5,000円 ※1事業者につき1台までとする ※1台あたり1万円以内の金額はアプリケーションに助成 ※箇所が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする ※箇所の増設が交付された機器は対象外</p>	全1協助成のみ	<p>【対象期間】令和5年2月1日～令和7年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。</p> <p>【助成額】1事業者1台あたり1万円 ※国、自治体からの補助金が交付された機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成対象外 ※機器本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含む ※消費税は導入費用には含まないものとする。 ※申請は1事業者あたり1台</p>
大分県トラック協会	準備中					
宮城県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月31日 ※ 予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】県内の営業所に新たにアルコール検知器を導入した会員事業所。 (センサー交換のための買い換え費用を含む) ハンディタイプ、車上設置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用</p> <p>【助成額】車上設置型:購入額の4分の1(税抜) ハンディタイプ:購入額の2分の1(税抜) ※1台あたり10,000円を限度とする センサー交換補助交付額:交換費用の2分の1(税抜) ※1台あたり10,000円を限度とする。</p> <p>※車両運送は均等割で ※消費税・オプション・付属品・消耗品の購入、年間保守料金は申請額に含まない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】呼吸検知形式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているもの ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に導入する機器に限る</p> <p>【助成額】1台につき1万円を交付する。 呼吸検知器を全量導入した会員事業所あたり10台を限度とする。 ※申請日現在、県内にてGマーク安全性優良事業所を取得している事業者は、1台あたり10台を限度とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月15日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】全日本トラック協会の定める簡易型・標準型・運行管理連携型、簡易型/ドライブレコーダー対象機器</p> <p>【助成額】1台あたり1万円 1台員事業所あたり10台を限度 ※1台あたり1万円を超過している事業者は1台あたり5台を限度とする</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和7年3月15日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する会員血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】の取得価格の1/4(上限2万円)</p>	全1協助成のみ	
群馬県トラック協会	準備中					
岩手県トラック協会	準備中					